

保護者 様

令和2年6月25日

倉敷市立玉島北中学校
校長 鴨生 知久

特別警報（大雨・暴風）・暴風警報・警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」警戒レベル4「避難指示・避難勧告」等発令時などの対応について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、特別警報・暴風警報および避難勧告・避難指示などが発令された時の対応につきまして、ご連絡いたします。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、
特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）、暴風警報（冬季の暴風雪警報も同様）、警戒レベル4「避難勧告」「避難指示」が、学校所在地（玉島八島）において、発令されているときは、臨時休業とします。

◇警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されている場合、原則として登校します。ただし、保護者の判断により登校を見合わせた方が良いと判断された場合は、中学校まで連絡をお願いいたします。（526・3000）欠席・遅刻の扱いをしません。

* 午前6時の時点で発令されており、午前7時までに解除された場合は、その日の給食は中止となりますので、午前中授業となります。

- 2 午前7時以降、登校中もしくは登校後に発令された場合は、安全を確保した上で、できるだけ早く下校させます。
- 3 特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）か暴風警報（冬季の暴風雪警報も同様）が発令されておらず、大雨、洪水、大雪警報等が発令されているときは安全に注意しながら登校すること。なお、河川の異常増水、土砂崩れ等で、通学路が通行不能な場合や非常に危険な場合は、学校に連絡し指示を受けてください。
- 4 土・日曜日の部活動について
上記に準じます。練習試合を含め活動は中止です。公式試合がある場合は、顧問の先生の指示に従ってください。
- 5 臨時休業になった場合は、家庭学習日です。外出せず、テレビ・ラジオ等の情報にも注意しましょう。

※ 雪に関する警報について

暴風雪警報・暴風警報が発令されておらず、大雪警報が発令されているときは安全に注意して登校しましょう。なお、通学路が通行不能な場合や非常に危険な場合は、学校に連絡して指示を受けてください。

<お願い>

「臨時休業」については、玉島北中学校ホームページやeこねっと等でお知らせします。電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。